

資料 1. 先行研究サーベイ

1. 「雇用調整」に関する研究

（対象とした文献・研究）

- 「雇用調整」に関する研究は、雇用調整のモデル式を用いて、雇用調整速度などについて定量的に分析を行っている研究が主流となっており、雇用形態（正規／非正規）について触れられているものはあまり見られない。これらの雇用調整に関する研究は、村松久良光（南山大学）などの引用が多い。

（統計の利用状況）

- 「雇用調整」に関する研究では、モデル式を検証するため、雇用者数（従業員数）が含まれる統計の個票データを用いて分析している例が多い。「金融危機と雇用調整：90年代における日本の経験」では財務省「法人企業統計年報」を用いている。
- 一方、雇用調整の要因分析を目的として、統計調査とアンケート調査の個票データを連結したデータを用いて分析を行っている研究が見られた。「中小企業のコーポレートガバナンスと雇用調整」では、中小企業庁によるアンケート調査「経営戦略に関する実態調査」「企業経営実態調査」と、『企業活動基本調査』とを永久企業番号を用いて連結し、パネルデータとして用いている。
- 個票データを用いているわけではないが、企業の雇用調整の実態を把握するための調査結果としては、厚生労働省『労働経済動向調査』が用いられることが多いようである。具体的には、雇用調整実施割合や雇用調整方法が多く使われている。
- 雇用調整方法は、「残業規制」、「休日振替、休日・休暇の増加」、「一時休業（一時帰休）」、「中途採用の削減・停止」、「配置転換」、「出向」、「臨時・季節、パートタイム労働者の再契約停止」、「希望退職者の募集・解雇」のほかに、「作業時間・日数の短縮」、「賃金等労務費用の削減」、「下請・外注の削減」、「派遣労働者の削減」といった選択肢となっている。
- また、『労働経済動向調査』では、雇用形態別（常用、正社員等、臨時、パートタイム、派遣労働者）に労働者の過不足感（DI）を把握することができるという点も特徴と考えられる。

(雇用調整に関する研究・文献)

レポート・論文名		「リストラ」と雇用調整
著 者		原ひろみ、本多則恵、神林龍、川口大司
掲 載		JILPT 資料シリーズ No.2
出版日		2005 年 5 月
概 要		2000 年 3 月に実施した「リストラの実態に関する調査」を再利用することにより、企業の人員調整の速さとその手段である希望退職募集・解雇の実施との関係を考察した。具体的には、日本政策投資銀行・日本経済研究所による「企業財務データバンク」を利用して「リストラの実態に関する調査」の対象となった各企業の 1991 年度から 2002 年度の財務状況を把握し、財務状況と雇用調整との関係や現実に採用された雇用調整方法との関係を統計的に把握することに努めた。 ● 1998 年前後より起こった雇用調整では、過去に比較するとより頻繁に希望退職の募集・解雇という手段がとられた。 ● 当該調整手段をとった企業の雇用調整速度は、他の手段によってリストラを実施した企業と比較するとより速かった。 ● ただし、リストラを実施していない企業においても、製造業を中心に 1999 年度を境に雇用調整速度の上昇が観察された。 ● また、1999 年度のリストラに際して希望退職の募集・解雇を用いた企業は、1990 年代を通じて、中小企業を中心にその他の企業よりもより速い雇用調整速度を実現していた。 ● 過去の裁判経験が雇用調整速度にどのような影響を及ぼしたかは明らかではない。
統計利用①	統計名	厚生労働省『労働経済動向調査』
	調査概要	雇用調整実施事業所割合の推移 製造業における雇用調整方法選択割合
	使い方等	本論の研究の背景的な位置づけとして、上記統計を用いて雇用調整の実態を整理（↓）。なお研究そのものは、独自調査（「リストラの実態に関する調査」（有効回答 252 社））にて分析している。 ● 1970 年代からの 2000 年代前半までの、雇用調整を実施した事業所の割合の推移と、その内訳として「希望退職者の募集・解雇による雇用調整実施割合」について掲載している。 また、製造業において雇用調整方法の選択割合として「残業規制」、「一時休業（一時帰休）」、「中途採用の削減・停止」、「配置転換」、「出向」、「臨時・季節、パートタイム労働者の再契約停止」、「希望退職者の募集・解雇」についても整理している。

レポート・論文名		中小企業のコーポレートガバナンスと雇用調整
著 者		齋藤隆志、橋木俊詔
掲 載		RIETI Discussion Paper Series
出版日		2005 年 6 月
概 要		● 中小企業の5時点にわたるパネルデータを用いて、企業の内部統治構造を特徴付けている役員比率、筆頭株主、代表者の経歴が、雇用調整にどのような影響を与えているかについて検証。 ● その結果、製造業においては従業員が昇進して役員や代表者になる企業においては、雇用調整速度が速くなることが確認された。 ● また、非製造業においては、役員に占める創業者の同族比率が高い企業ほど雇用調整速度が遅くなることと、代表者が創業者の同族である場合は、社内から登用された代表者を持つ企業のほうが雇用調整速度は速くなり、代表者が創業者の同族ではない場合は、社内から登用された代表者を持つ企業のほうが雇用調整速度が遅くなるということが確認された。 ● この結果から、非製造業の中小企業においては、従業員主権型の企業では、従業員重視の経営が行われているのに対して、製造業の中小企業においては、経営者や役員のルーツが従業員であるからといって、必ずしも従業員重視の経営になるわけではないことが示された。
統計利用①	統計名	経済産業省『企業活動基本調査』と中小企業庁「経営戦略に関する実態調査」、「企業経営実態調査」 いずれも個票データ
	調査概要	雇用調整の部分調整モデルをもとにコーポレートガバナンスが雇用調整に与える影響を定量的に分析
	使い方等	● 中小企業庁によるアンケート調査「経営戦略に関する実態調査」「企業経営実態調査」と、『企業活動基本調査』とを永久企業番号を用いて連結し、パネルデータとして用いる。 ● 企業統治について株主構成、役員比率、代表者の属性の3種類のデータを変数として用い、雇用調整速度への影響を分析。

レポート・論文名		金融危機と雇用調整：90年代における日本の経験
著 者		大阪大学社会経済研究所 小川 一夫
出版日		2006年2月
概 要		• 1990年代の日本において企業の過剰債務状態が雇用にどの程度影響を及ぼしたのか定量的な分析を行っている。 • 中小・中堅企業も収録されている個票データ（法人企業統計年報）を用いて、企業の過剰債務が雇用に与える影響を考慮に入れた動学的な労働需要関数を推定した。 • 計測結果から負債比率が中小・中堅企業の雇用に有意な負の効果を与えることがわかった。また、中小・中堅企業の雇用は金融機関の貸出態度によっても影響を受けることがわかった。
統計利用①	統計名	財務省「法人企業統計年報」個票データ
	調査概要	過剰債務が雇用に与える影響について労働需要関数によるモデル式により定量的に分析
	使い方等	• 1993年から1998年度までの「法人企業統計年報」個票データを用いて3044企業のパネル化データを作成。データは個別企業の損益計算書と貸借対照表の項目から構成されている。 • 従業員数、付加価値額、負債比率などを変数として用い、モデル式により定量的に分析。 • 「データの特徴は、金融・保険業を除く業種について規模の異なる企業を収録している点であり、上場企業だけを対象としている日経 NEEDS データや日本政策投資銀行の企業財務データよりも広範囲である。」

レポート・論文名		経済レビュー
著 者		三菱東京 UFJ 銀行
出版日		2009 年 4 月
統計利用①	統計名	厚生労働省『労働経済動向調査』
	調査概要	雇用調整の実施割合、雇用調整の方法
	使い方等	• 雇用調整の実施割合について、IT バブル崩壊の 2001 年前後とリーマンショックの 2008 年前後とで、全産業活動指数と対比させて比較している。 • 同様に二つの時期について、雇用調整の方法を比較。雇用調整方法としては「残業規制」、「一時休業（一時帰休）」、「中途採用の削減・停止」、「配置転換」、「出向」、「非正規雇用の解雇・再雇用停止」、「希望退職者の募集・解雇」、「休日の振替・増加」となっている。

2. 「非正規雇用」に関する研究

（対象とした文献・研究）

- 「非正規雇用」に関する研究としては、玄田有史（東京大学）、神林龍（一橋大学経済研究所）、あるいはさらに賃金や所得についての研究としては太田清（日本総合研究所）などが統計を用いた定量的な分析を行っている例として挙げられる。また厚生労働省「労働経済白書」、内閣府「年次経済財政報告」などの政府白書系レポート、あるいは民間シンクタンクの研究レポートなどで政府統計を用いた分析が散見される。

（統計の利用状況）

- 非正規労働者（雇用者）の実勢把握においては、総務省統計局「労働力調査特定調査」（詳細集計）または『就業構造基本調査』を用いている研究・文献が多勢である。
- 非正規労働者比率などについて時系列推移を把握するには、四半期毎に実施されている「労働力調査特定調査」（詳細集計）を用いている文献がほとんどである。『就業構造基本調査』は5年に1回。
- 一方非正規労働者について、契約期間別、学歴や職種などの属性別といった詳細な分析を試みようとする場合、調査票項目がより詳細であり、かつ標本数が約45万世帯（100万人）と大規模な『就業構造基本調査』を用いているケースが多い。「労働力調査特定調査」（詳細集計）の標本数は1万世帯。
- また非正規から正規への移行に関する分析は、やはり標本数の多い『就業構造基本調査』が用いられている。
- ただし、同一企業内の非正規から正規への移行状況については『就業構造基本調査』では捉えられず、厚生労働省『雇用動向調査』を活用するとの言及がみられたものの、これについては標本数約1万人（平成21年下期有効回答）と『就業構造基本調査』に比べると規模がかなり小さくなっている。
- 非正規労働者に関して、特に賃金や所得に着目した分析としては、上記『就業構造基本調査』以外では、事業所側から調査している厚生労働省『賃金構造基本統計調査』を用いている研究が散見される。『賃金構造基本統計調査』は7万事業所、150万雇用者を対象としており規模が大きい。
- 非正規労働者そのものの統計ではなく、非正規労働者を雇用する背景を分析するものとしては、アンケート調査ではあるが過去1994年、1999年、2003年に実施されている厚生労働省「就業形態の多様化に関する総合実態調査」の調査項目「非正社員を雇用する理由」の集計結果を用いている研究が複数あった。

(非正規雇用に関する研究・文献)

レポート・論文名		常用・非正規労働者の諸相
著 者		一橋大学経済研究所 神林 龍
掲 載		一橋大学機関リポジトリ
出版日		2010 年 2 月
概 要		• 1982 年から 2007 年までの就業構造基本調査を用いて、日本の労働市場における非正規化について分析を行った。 • 結論は次の通り。第一に、雇用形態上は常用であるが、呼称上は非正規であるという労働者が特に 1990 年代後半以降急増してきている。第二に、この傾向は若年、定年退職後の高齢者、女性で顕著で、就職あるいは転職時の選択肢として常用・非正規形態が拡大していることに起因していると考えられる。第三に、これらの常用・非正規形態の拡大は、常用・正規就業の縮小と単純に対応するわけではない。第四に、以上の観察結果は、契約形態上の違いと労働条件や訓練インセンティブとの関連が、呼称上の違いほど強くないことから確かめられた。 • これらの観察結果より、日本の労働市場においては雇用契約形態（すなわち雇用契約期間の長短）よりは、職場での呼称がキャリアに重大な影響を及ぼしている可能性が示唆される。
統計利用①	統計名	総務省統計局『労働力調査』基礎調査 総務省統計局『労働力調査』特定調査（詳細集計）
	調査概要	非正規労働者の比率
	使い方等	「特定調査」では“呼称”により非正規が定義され、「基礎調査」では“雇用契約期間”により非正規が定義されるが、これらの傾向の違いを分析。
統計利用②	統計名	総務省統計局『就業構造基本調査』 個票データ
	調査概要	非正規労働者の比率、賃金、労働時間等について
	使い方等	• 呼称と契約期間とから非正規労働者を「常用非正規」と「臨時日雇非正規」に区別して非正規労働者数、賃金、労働時間について傾向を分析。1980 年代以降増大しているのは非正規の中でも“常用・非正規”であるとしている。 • 上記分析については、属性として性・年齢別に分析している。
統計利用③	統計名	事業所内雇用形態転換の推移
	調査概要	厚生労働省『雇用動向調査』

	使い方等	臨時日雇名義から常用名義に転換した労働者比率の推移を把握
政府統計に関する言及		『就業構造基本調査』は、呼称上の属性（雇用形態）と契約期間上の属性（従業上の地位）について、同一調査客体に両方同時に質問している調査として、政府統計の中でも稀有な例である。 - 前職について呼称と雇用契約期間を同時に聞くようになったのは 2002 年調査からで、1997 年調査までは雇用契約期間のみ。 『雇用動向調査』は事業所間の労働移動を把握するために 1964 年以來続けられている事業所統計であり、元來の目的は事業所の入職・離職の状況を把握することにある。 - 本稿の視点からは、入職者について「出向者・出向復帰者を含み新しく入職した者」「同一企業(会社)内からの転入者、給与支給の復活者等」「臨時日雇名義から常用名義に切り替えられた者」の 3 種類にわけて調査されている点に特徴を見出せよう。

レポート・論文名		前職が非正社員だった離職者の正社員への移行について
著 者		東京大学 玄田 有史
掲 載		日本労働研究雑誌
出版日		2008 年 11 月
概 要		● 転職による雇用形態間の移動に関する日本で最大規模のサンプルサイズを確保する,総務省統計局『就業構造基本調査』(2002 年)を用いて,前職が非正規社員だった離職者について,正社員への移行を規定する要因をプロビット分析した。 ● その結果,家事等とのバランスや年齢を理由とした労働供給上の制約が,正社員への移行を抑制している証左が,まずは得られた。 ● 同時に,失業率の低い地域ほど移行が容易となる他,医療・福祉分野,高学歴者等,専門性に基づく個別の労働需要の強さが,正社員への移行を左右することも併せて確認された。 ● その上で,最も重要な発見として,非正規雇用としての離職前 2 年から 5 年程度の同一企業における継続就業経験は,正社員への移行を有利にすることが明らかとなった。 ● その事実,非正規から正規への移行には,労働需給要因に加え,一定期間の継続就業の経歴が,潜在能力や定着性向に関する指標となっているというシグナリング仮説と整合的である。正規化に関するシグナリング効果は,労働市場の需給に關与する政策と並び,非正規雇用者が短期間で離職を繰り返すのを防止する労働政策の必要性を示唆している。
統計利用①	統計名	総務省統計局『労働力調査』特定調査(詳細集計)
	調査概要	非正規雇用から正規雇用への転職者数
	使い方等	同上
統計利用②	統計名	総務省統計局『就業構造基本調査』 個票データ
	調査概要	非正規から正規への移行状況の把握
	使い方等	● 前職及び現職の就業状態により非正規から正規への移行を規定する要因をについて分析。 ● 就業状態の区分は以下の通り。 ● 属性は、雇用形態、性、年齢（5 歳区分）、地域ブロック、最終卒暦、前職産業分類、前職企業規模、前職職業分類、継続就業年数など
政府統計に関する言及		● 非正規から正規に移行が実現したケースはいまだ少数であるため、その把握には相当規模の標本数確保が求められる。『就業構

	造基本調査』はその条件を満たす日本で最大規模の世帯調査である。 『就業構造基本調査』では、同一企業内での非正規から正規への転換については把握されない。これについては別の大規模調査による検証が必要。
備 考	「人間に格はない」 ミネルヴァ書房（2010 年）第 4 章と同じ内容

レポート・論文名		内部労働市場下位層としての非正規
著 者		東京大学 玄田 有史
掲 載		経済研究
出版日		2008 年 10 月
概 要		• 配偶者を持たない非正規就業 3000 名以上の独自調査から、非正社員の内部労働市場化仮説を検証した。 • 従来の二重労働市場論によれば、非正規就業は全て外部労働市場に属するため、仕事上の学習機会は乏しく、処遇も経験や個人の能力とは無関係に一律と理解されてきた。 • しかし分析からは、非正規就業にも職場における継続就業年数と年収に正の連関があり、過去に正社員経験がある場合は、その経験も評価の対象とされる証左が得られた。 • それらは企業内訓練を通じて経験に応じた収入が支払われる年功的処遇もしくは能力に応じた選抜的処遇が行われている事実を意味し、むしろ内部労働市場の下位層の特徴と合致している。 • 加えて職場に相談相手がいたり、就業後に飲食を共にするなど正規雇用者と親密な交流がある職場ほど、非正規処遇は改善されている傾向もみられた。 • 以上から、短期転職を繰り返す非正社員への集中支援及び正規・非正規交流環境の整備など、非正規雇用問題の解決方向性が示唆される。
統計利用①	統計名	総務省統計局『就業構造基本調査』 個票データ
	調査概要	非正規就業者の年収規定要因
	使い方等	ネット調査により無配偶非正規就業者の年収規定要因を分析したが、その結果について『就業構造基本調査』を用いて検証を行った。
政府統計に関する言及	統計①	総務省統計局『就業構造基本調査』 • 『就業構造基本調査』は正規・非正規といった雇用形態のみならず、仕事からの年間収入の他、性別、年齢、学歴、職種、勤続年数なども詳しく調べている。その個票データを用いれば、非正規就業の年間収入に関する個人属性の影響を推定できる。 • ただ、『就業構造基本調査』や『賃金構造基本統計調査』などの政府統計は、非正規就業に関する標本数は十分であり、個別属性も把握可能であるものの、産業や従業員規模等以外の職場環境を把握するには限界がある。
	統計②	リクルートワークス社「ワーキングパーソン調査」

		「ワーキングパーソン調査」は就業に関する実態と意識、特に転職とキャリア開発を中心に明らかにすることを目的とした調査項目が多く含まれる。
	統計③	大阪商業大学比較地域研究所「日本版総合的社会調査（JGSS）」
		「JGSS」は就労について豊富な設問を準備しており、年収や就労時間の他、給与形態、雇用契約期限、労働組合の有無といった制度に関する状況、仕事の満足度、失業の可能性、就労継続意向など、就業者の主観についても多面的にたずねられている。
備考		「人間に格はない」ミネルヴァ書房（2010 年）第 5 章と同じ内容

レポート・論文名		非正規雇用と労働所得格差
著 者		日本総合研究所 太田 清
掲 載		日本労働研究雑誌
出版日		2006 年 12 月
概 要		● 非正規雇用の増加と、それが影響したといわれている所得格差の拡大について実態をみるとともに、今後を展望した。 ● この十数年あまりの間、日本の雇用の非正規化が加速し、それに伴って特に若年層の間で労働所得格差の拡大がみられた。非正規化はもともと長期的なトレンドとしてあったが、1990 年代後半からの経済の停滞、大きな不況で加速化した。企業がコスト削減のためにいっそうの非正規化を進めたからである。企業が正規雇用の新規採用を控えたため、若年層の非正規化、特にフリーター化が進んだ。 ● しかし、最近では景気の回復・拡大が続いた中で、企業の正規雇用採用も戻り、フリーターがさらに増えるという状況ではなくなっている。一方、派遣、契約社員は引き続き増えている。 ● またフリーター化などによる低収入層での格差拡大は一部止まってきたが、新たに所得の上の階層で拡大の動きもみえつつある。
統計利用①	統計名	総務省統計局『労働力調査』特定調査（詳細集計）
	調査概要	非正規雇用者数の推移
	使い方等	非正規雇用の比率について、男女別年齢別に 1980 年代からの推移を掲載。
統計利用②	統計名	厚生労働省「就業形態の多様化に関する総合実態調査」（1994 年、1999 年、2003 年）
	調査概要	非正社員を雇用する理由
	使い方等	● アンケートの設問として非正社員を雇用する理由を尋ねており、パートタイム労働者、派遣労働者、契約社員別の集計結果について言及。設問の選択肢は、 「専門的業務に対応させるため」 「即戦力・能力のある人材を確保するため」 「景気変動に応じて雇用量を調節するため」 「長い営業時間に対応するため」 「1 日・週の中の仕事の繁忙に対応するため」 「臨時・季節的業務量の変化に対応するため」 「人件費節約のため」

統計利用③	統計名	総務省統計局『就業構造基本調査』
	調査概要	労働所得についてジニ係数を算定
	使い方等	『就業構造基本調査』を用いて個人間の労働所得の格差（ジニ係数）を算定し、『労働力調査』における雇用の非正規化率（若年層）と対比させて分析
統計利用④	統計名	厚生労働省『賃金構造基本統計調査』
	調査概要	正規雇用者における労働所得格差
	使い方等	常用一般労働者の賃金格差を十分位分散係数で年齢別に、1993年から2005年までの推移を掲載。

レポート・論文名		平成 21 年年次経済財政報告第 3 章「雇用・社会保障と家計行動」
著 者		内閣府
概 要		• まずは『労働力調査』や『賃金構造基本統計調査』の調査結果を用いて非正規雇用の動向や、所得環境について概観。 • 「家計調査（貯蓄・負債編）」の個票データを用いて非正規雇用が家計貯蓄に与える影響を分析し、非正規雇用者が世帯主である家計（世帯主年齢 25 歳から 40 歳）においては、相対的に貯蓄率が高くなるという傾向あったと分析結果を述べている。 • 「景気の悪化は所得格差を拡大させるのか、所得再分配は十分機能しているか」において、『就業構造基本調査』を用いて MLD 要因分析を進め、非正規雇用比率の上昇は賃金格差の拡大に寄与しており、非正規雇用者の増加が労働所得の格差拡大の主因となっているという結果となっている。
統計利用①	統計名	総務省統計局『労働力調査』（詳細集計）
	使い方等	• 雇用者における正規・非正規比率の推移、雇用形態別の推移 • 性別・年齢別の正規・非正規（雇用形態別）別就業率内訳 • 2002 年から 2008 年の就業率変化について、雇用形態別に要因分解。 • 2002 年と 2008 年について正規・非正規（雇用形態別）別の年間収入及び 1 週間の労働時間
統計利用②	統計名	厚生労働省『賃金構造基本統計調査』
	使い方等	• 性別・年齢別・正規・非正規（雇用形態別）別の平均年収、 • 性別・正規・非正規（雇用形態別）別の平均年収、生涯賃金
統計利用③	統計名	総務省統計局『就業構造基本調査』
	使い方等	• 1997 年と 2002 年、2002 年と 2007 年における労働所得の格差を表す平均対数偏差（MLD）の変化について要因分解し、正規・非正規の構成変化要因を定量的に分析 • 非正規雇用者の労働所得分布の推移
統計利用④	統計名	総務省統計局「家計調査（貯蓄・負債編）」 個票データ
	使い方等	• 二人以上の世帯のうち、世帯主の年齢が 25～40 歳の勤労者世帯について貯蓄関数を推計し、賃金関数の推計値より作成した非正規雇用ダミーに係る係数によって、非正規雇用が家計貯蓄に与える影響を分析

レポート・論文名		雇用の非正規化が雇用調整に及ぼす影響
著 者		ニッセイ基礎研 経済調査部門 斉藤太郎
掲 載		ニッセイ基礎研レポート
出版日		2009 年 3 月
概 要		『労働力調査』などの統計結果を用いて、雇用調整が今後本格化することを述べている。 - さらにその中で、雇用調整がこれまで新卒採用や中途採用の抑制によるものであったが、非正規雇用による雇用調整となった場合の失業率について試算を行い、これが高まる可能性について言及している。
統計利用①	統計名	総務省『労働力調査』（詳細集計）
	調査概要	雇用形態別失業率、非正規雇用比率、非正規雇用者の要因分解
	使い方等	- 正規雇用者の失業率（＝過去 1 年間の正規雇用からの失業者数／（過去 1 年間の正規雇用からの失業者数＋正規雇用者数））と、パートタイム労働者、派遣社員の失業率を比較し、その推移を 2003 年から 2008 年 3 月まで掲載。 - 非正規雇用比率（雇用形態別）について 1980 年代からの推移を掲載。（01 年までは労働力調査特別調査） - 非正規雇用者数（前年比）を離職による減少分と、新規雇用による増分とで分解。
統計利用②	統計名	厚生労働省「就業形態の多様化に関する総合実態調査」
	調査概要	非正社員を雇用する理由
	使い方等	アンケートの設問として非正社員を雇用する理由を尋ねており、パートタイム労働者、派遣労働者、契約社員別の集計結果について言及。

3. 「正規雇用者」に関する先行研究

（対象とした文献・研究）

- 「正規雇用者」に関する先行研究においては、正規雇用者の「労働時間のサービス残業の増加」について触れられているものが多く、その実態は、時間外労働手当の支給を前提とした厚生労働省『毎月勤労統計調査』の実労働時間を、「サービス残業」や副業などを含むと考えられる総務省統計局『労働力調査』の就業時間から差し引くことで、両統計の差である「不払い労働時間（サービス残業）」として把握することができる。

（統計の利用状況）

- 正規労働者（雇用者）の実勢把握においては、総務省統計局『労働力調査』（以下、労調）または厚生労働省『毎月勤労統計調査』（以下、毎勤）を用いて、労働時間に関する研究・文献が多勢である。
- 時間外労働手当の支給を前提とした毎勤の実労働時間を、「サービス残業」や副業などを含むと考えられる労調の就業時間から差し引くことで、両統計の差である「不払い労働時間（サービス残業）」として把握できる。
- 2 調査を用いて分析を行う際には、労調の公表数値は企業単位であるが毎勤の公表数値は事業所単位、労調の「雇用者」と毎勤の「常用労働者」については、前者が役員を含むのに対し、後者は役員を含んでいない、労調の就業時間には「副業による労働時間」も含む、毎勤の「常用労働者」の定義には部長や課長などの管理職も含む、などの相違点による影響を考慮する必要がある。
- 個票を用いたデータとしては、総務省統計局『就業構造基本調査』や総務省統計局『社会生活基本調査』が用いられている。
- 総務省統計局『社会生活基本調査』はタイムユーズ・サーベイ（個々人が一日 24 時間をどのように配分しているかを調査する統計）であり、1 週間あるいは 1 カ月当たりのおおよその労働時間を個人に記入させるその他の統計（『就業構造基本調査』（総務省）や『労働力調査』（同）等）に比べ記憶違いや認識違いといった誤差が少なく、データの精度が高い、労働者が働いた時間を正確に把握できるため、いわゆる「サービス残業」時間も含めた労働時間を計測することもできる。また、労働時間以外の、家計生産時間や余暇時間の配分についても詳細に把握することが可能。
- 総務省統計局『就業構造基本調査』も、就業規則などで定められている就業時間ではなく、残業時間を含めた、ふだんの 1 週間の実労働時間の把握を行うことができる。
- 総務省統計局『就業構造基本調査』では、仕事から得られる年間収入も把握可能であるが、実労働時間と年収は同時決定の関係にある可能性が大きいことから、長時間労働の規定要因の説明変数として用いるには適さないとの言及もある。
- また、OECD で報告されている日本の労働時間の原系列は、事業所調査である『毎月勤労統計調査』によるものであり、世帯統計である『社会生活基本調査』や『労働力調査』で報告されている労働時間とは大きく乖離があることが指摘されている。

(正規雇用者の労働時間に関する統計)

レポート・論文名		日本の長時間労働・不払い労働時間に関する考察
著 者		労働政策研究・研修機構 小倉 一哉 家計経済研究所 坂口 尚文
掲 載		JILPT Discussion Paper Series 04-001
出版日		2004 年 3 月
調査結果		日本の労働時間には景気変動分を除く恒常的な時間外労働が存在するだけでなく、さらに時間外労働手当が支給されるべき時間部分でありながら実際には支給されていない「不払い労働時間」が存在し、「不払い労働時間」は、長期的に増加傾向にあり、女性よりも男性のほうが多く、及び産業によっても相違がある。
統計利用①	統計名	厚生労働省『毎月勤労統計調査』
	調査概要	年間総実労働時間・所定内労働時間の推移
	使い方等	毎月勤労統計調査より、事業所規模 30 人以上の事業所の数値を抽出、総実労働時間、所定内労働時間の年数値として、月間平均値を 12 倍して算出。1950 年から 2002 年までの年間総実労働時間・所定内労働時間の推移を把握。その中で、年間総実労働時間から所定内労働時間を差し引いた値を所定外労働時間とする。
統計利用②	統計名	総務省統計局『労働力調査』
	調査概要	就業時間（労働者個人の記入により、「不払い労働時間」や副業などを含むと思われる）。
	使い方等	- 毎月報告されている「労働力調査報告」の公表数値から、産業別・性別及び従業員規模別・性別の「雇用者」の就業時間がわかる。 - 就業時間として回答するデータは、最終週の「週間就業時間」である。これを毎勤の月間値と比較可能な値にする際、祝祭日が含まれない月であるほうが便利なので 6 月のデータを使用する。 - 労調のデータを 30/7 倍することで、毎勤の月間値と比較可能な値とする、さらに、毎週同じ労働時間になるとは限らず、特に最終週は月締めの業務があり、週休 1 日で他の週よりも労働時間が長いと想定されるため、修正値として単純に 30/7 倍した値に、業種ごとの係数を乗じている。（係数の算出方法は省略）
統計利用③	統計名	厚生労働省『毎月勤労統計調査』
	調査概要	実労働時間（事業所の担当者の記入により、記入される「所定外労働時間」は時間外労働手当の支給を前提としたものである。）
	使い方等	毎勤で把握する労働時間は、「実労働時間」「所定内労働時間」「所

		定外労働時間」。さらにこの所定内と所定外を合計したものが「総実労働時間」である。 ● 毎勤は、「実労働時間」、「所定外労働時間」は基本的に時間外労働手当の支給を前提としている。 ● 時間外労働手当の支給を前提とした毎勤の実労働時間を、「サービス残業」や副業などを含むと考えられる労働の就業時間から差し引くと、両統計の差は「不払い労働時間（サービス残業）」の試算値としてみなすことができる。
政府統計に関する言及		● 労働力調査と毎月勤労統計調査の注意すべき相違と問題点： ☞ 企業規模：労働の公表数値は企業単位で、毎勤の公表数値は事業所単位である。毎勤の調査票には、「企業全体の」常用労働者数も質問されているが、入手できる公表数値には反映されていない。さらに、労働は 1～4 人規模の企業に勤務する雇用者を含めているが、毎勤の全国調査では、1～4 人規模の事業所を対象としていない。これらの相違点は、厳密な比較を妨げる重大な要因である。 ☞ 雇用者の定義：労働の「雇用者」と毎勤の「常用労働者」については、前者が役員を含むのに対し、後者は役員を含んでいない。労働の「雇用者」平均のデータは、労働時間を管理されていない労働者の「仕事をした時間」も含んでいることになる。管理職未満の労働者のほうが大多数であり、影響は小さいと推測されるが、正確な「不払い労働時間」の把握を妨げる要因である。 ☞ 就業時間の定義： 労働の就業時間には、「副業による労働時間」も含む。パートタイム労働者などを除く一般的な正規従業員を想定すると、副業の労働時間は、主たる勤務先の労働時間ではないので、この場合に毎勤の実労働時間と比較するのはおかしいが、そもそも副業をしている人の比率は低い。 ☞ 1 人当たり実労働時間の算出： 毎勤の「常用労働者」の定義には部長や課長などの管理職も含まれている。「常用労働者 1 人当たり実労働時間」の算出にも影響している可能性がある。 ● 月あたりの労働時間の比較について 労働は、月末 1 週間の状態についての調査であり、他の週よりも月末週が多忙である場合、毎勤のひと月あたりの就業時間と比較するために単純に 4 倍することは、過大推計になっている可能性がある。

レポート・論文名		長時間労働の経済分析
著 者		大阪大学社会経済研究所 大竹文雄 大阪大学大学院/日本学術振興会 奥平寛子
掲 載		RIETI Discussion Paper Series 08-J-019
出版日		2008 年 5 月
調査結果		前年と比較して健康状態が改善すると週 60 時間以上の長時間労働を行う確率は有意に増加するが、健康状態が悪化したからといって長時間労働を行う確率は減少しない。また、男性管理職では、もともと仕事を先延ばしする特性を持つ場合、週 60 時間以上の長時間労働を行う確率が有意に高くなる。一方、女性労働者や管理職以外の男性労働者では、先延ばし行動が長時間労働を促す効果は確認されなかった。
統計利用①	統計名	厚生労働省『毎月勤労統計調査』
	調査概要	労働時間の時系列的推移
	使い方等	パートと一般労働者の両方を含めた労働時間の推移を「実労働時間」で把握。
統計利用②	統計名	総務省統計局『労働力調査』
	調査概要	男性長時間雇用者比率の推移（非農林業、週 60 時間以上）
	使い方等	非農林業の男性雇用者のうち、週 60 時間以上の者の全体に対する割合の変化を把握。企業規模 1～29 人と、500 人以上の条件別にも把握。
統計利用③	統計名	総務省統計局『就業構造基本調査』
	調査概要	年間 250 日以上就業している有業者のうち、ふだん 1 週間就業時間が 60 時間以上の男性、女性の割合
	使い方等	年間 250 日以上就業している有業者の男女について、年代別の 1 週間就業時間が 60 時間以上である割合を、1987 年、1992 年、1997 年時点で比較。
統計利用③	統計名	大阪大学 21 世紀 COE プログラム「くらしの好みと満足度についてのアンケート」
	調査概要	「くらしの好みと満足度についてのアンケート」

	使い方等 • 「くらしの好みと満足度についてのアンケート」は、大阪大学が2003 年より毎年行っているアンケート調査で、全国から無作為抽出法で選ばれた回答者を継続的に調査しているほか、新たなサンプルの追加も行っている<u>パネル調査</u>である。 • パートタイム労働者を含む主婦および学生、引退もしくは失業中のサンプルは分析対象から省いた。 • 大阪大学 COE アンケート調査には、時間選好率や双曲割引等の個人の選好パラメーターに関する質問項目をもとにプロビットモデルを推定し、長時間労働を促す要因を探る。 • 説明変数は、労働供給側の要因をコントロールする変数として、学歴ダミー、子供の数、既婚ダミー、健康改善ダミー、健康悪化ダミー、年齢、年齢の2乗、世帯所得、世帯の金融資産額、世帯の住宅・土地資産額、住宅ローン、その他の負債額、また、労働需要側の要因をコントロールする変数として、産業および勤務形態ダミー（自営業、会社員、公務員、経営者）。さらに、労働者の集積効果を代理する変数として都市規模を示すダミーを、ワーカホリックを長時間労働への依存症として定義し、労働時間への中毒の度合いを確認するために、過去の労働時間を示す変数を、また、後回し行動を示す変数として「夏休みの宿題」を加えた。
--	---

レポート・論文名		分配問題としての長時間労働～「即戦力」志向の影で～
著 者		東京大学社会科学研究所 玄田 有史
掲 載		一橋大学機関リポジトリ
出版日		2009 年 6 月
調査結果		20歳以上49歳以下の男性正社員のあいだで、ふだんの一週間に60時間以上働く人々は急増した。長時間労働者の7割以上は、会社への継続就業を希望しているが、継続を望みつつも労働時間を減らしたい人々が全体の4割以上を占める他、離転職を希望する比率も増えていた。 個人属性別では、2002年に30歳代と大企業就業者で長時間労働が拡大した他、重要な発見として、勤続10年未満の短期勤続層ほど週60時間以上就業を担う傾向が強まっていた。勤続2年から5年といった短期勤続層は転職志向が本来強いため、長時間労働化は離職に拍車を掛けた。離職志向の理由として、勤続2年未満の短期勤続層ほど業務の時間的・物理的負担の高まりがみられた。一方、継続就業希望でも、1992年までは30歳代や勤続10年未満層で就業時間の削減を望む声は少なかったが、2002年には年齢や勤続による差も消失するなど、短期勤続層へ業務負担が集中する傾向が別途垣間見られた。
統計利用①	統計名	総務省統計局『就業構造基本調査』個票データ
	調査概要	『就業構造基本調査』の個票データを用いて、民間企業で働く20歳以上49歳以下の正社員男性における長時間労働のあり方と、離転職や労働時間に関する希望との関係について分析。
	使い方等	1992、1997、2002 年の『就業構造基本調査』全標本の約 8 割の個票データを無作為抽出して分析。 - 個人ならび世帯の特定化を避けるため、世帯員が 9 人以上の世帯は削除され、80 歳以上の個人はすべて 80 歳に変換。その結果、提供された標本数は 840,936（1992 年）、812,927（1997 年）、772,948（2002 年）。 - 民間企業で年間 200 日以上にわたって正社員として働いている 20 歳以上 49 歳以下の男性雇用者を対象として（公務員の他、農林漁鉱業および分類不能の産業への就業者および在学中の人々は対象から除く）一週間に 60 時間以上働いている人々を調査の質問項目にしたがい分類し、それぞれの推定人口を把握。 - ふだんの一週間で週 60 時間以上働いている場合を 1、そうでな

		い場合を 0 として、『就業構造基本調査』より把握可能な個人属性を説明変数に、長時間労働の規定要因をプロビット分析し、民間企業で年間 200 人以上働く 20 歳以上 49 歳以下の男性正社員のうち、長時間労働者の規定要因を実証分析。 • 同様に、離転職志向、労働時間の抑制希望の規定要因を分析。
政府統計に関する言及		• 一橋大学経済研究所附属社会科学統計情報研究センターは、総務省統計局統計調査部の依頼により、秘匿処理を施した政府統計ミクロデータを全国の大学研究者に学術研究のため提供する試行的システムを構築してきた。このシステムに 2008 年に申請し、『就業構造基本調査』の個票レベルでの利用が可能となった。 • 複数年の『就業構造基本調査』による大量の個票データを用いた分析という意味では、現在のところ、数少ない長時間労働の研究の一つである。 • 『就業構造基本調査』では、ふだん仕事をしている人について、就業形態、仕事内容などと並び、現在の仕事からの 1 年間の就業日数および 1 週間の就業時間をたずねている。回答が求められている就業時間は、就業規則などで定められている就業時間ではなく、残業時間を含めた、ふだんの 1 週間の実労働時間である。選択肢の区分は、1992 年と 1997 年はまったく同一だが、2002 年は一部異なっている。ただし、最長の労働時間の選択肢は「60 時間以上」と、3 カ年で共通していることから、分析では、ふだんの 1 週間に 60 時間以上就業している状態を、長時間労働（もしくは長時間就業）と見なし、分析する。 • 『就業構造基本調査』では、正規の職員・従業員であるかは、勤め先における呼称によって区分される。 • 『就業構造基本調査』では、仕事から得られる年間収入も把握可能である。ただし実労働時間と年収は同時決定の関係にある可能性が大きいことから、週 60 時間以上労働の規定要因の説明変数からは除くこととした。 • 『就業構造基本調査』では、離転職希望者のうち、「仕事をすっかりやめてしまいたい」と答えた場合には、辞めたいと考える理由をたずねられていない。 • 『就業構造基本調査』では、現在の仕事の他に別の仕事もしたいという追加就業希望者については、現在の仕事に関する労働時間の増減希望はたずねられていない。

レポート・論文名		生活時間の長期的な推移
著 者		東京大学准教授 黒田 祥子
掲 載		日本労働研究雑誌
出版日		2010 年 6 月
調査結果		日本人フルタイム雇用者の平均労働時間は、男女ともに1990 年代の不況期に緩やかに低下した後、2000 年代に再び上昇し、時短が実施される以前の1986 年とその20 年後の2006 年の2 時点を比較すると、労働時間は統計的に有意に異ならない。また、家計生産時間も加味した場合の総労働時間は、この20 年間で男性には変化がないものの、女性は週当たりにして3 時間程度減少しており、その分が余暇時間の増加につながっている。つまり、少なくとも女性の余暇時間は過去に比べて確実に増加傾向にあり、この結果は仕事に費やされた時間（ワーク）の長短だけを観察していても、余暇時間（ライフ）の長さを把握することには必ずしもならない。さらに、総労働時間は20 年間で男性は不変、女性は3 時間程度低下しているにもかかわらず、日本人の睡眠時間は男女共に趨勢的に低下している。
統計利用①	統計名	総務省統計局『社会生活基本調査』個票データ
	調査概要	『社会生活基本調査』の個票データ（1986～2006 年）を用いて、過去20年間ににおけるフルタイム雇用者の労働時間、家計生産時間、余暇時間等の生活時間配分が平均的にみてどのように推移してきたかを観察。
	使い方等	『社会生活基本調査』の第3～7 回調査（1986, 91, 96, 2001, 2006 年調査）の個票データを分析に利用。 - ふだん 1 週間の就業時間が 35 時間以上と回答した、年齢 23～64 歳の雇用者をフルタイム雇用者と定義し、分析対象をこれらのサンプルに限定（ただし、学生、自営業者、家族従業者は除く）。サンプルサイズは、1986 年（17 万 1835）、1991 年（17 万 9544）、1996 年（17 万 6201）、2001 年（11 万 7205）、2006 年（10 万 7427）。 - 時間配分の時系列的な推移を観察するうえでは、人口構成やライフスタイルの変化に伴う平均時間の変化の調整を行っている。
統計利用②	統計名	総務省統計局『社会生活基本調査』の2006 年調査 米国労働省（Bureau of Labor Statistics）American Time Use Survey の2006 年調査の個票データ

	調査概要	日米の労働時間比較
	使い方等	● 両国ともにサンプルの年齢は 23～64 歳とし、ふだん 1 週間の労働時間が 35 時間以上のフルタイム雇用者に限定する（学生アルバイト・自営業を除く）。 ● 日米の比較においても、両国の人口構成比等が異なることを調整する必要があるため、『社会生活基本調査』の個票データを利用して求めた構成比ウエイトを米国データにも当てはめたいうえで、両国ともに同じ構成比ウエイトを乗じ、両国の構成比の違いを調整する。 ● 米国データについては、『社会生活基本調査』の 20 項目の行動分類にしたがって分類をしなおし、可能な限り両国の行動分類を合わせたうえで比較を行う。
政府統計に関する言及		● 『社会生活基本調査』はタイムユーズ・サーベイ（個々人が一日 24 時間をどのように配分しているかを調査する統計）であり、1 週間あるいは 1 カ月当たりのおおよその労働時間を個人に記入させるその他の統計（例えば、『就業構造基本調査』（総務省）や『労働力調査』（同）等）に比べ記憶違いや認識違いといった誤差が少なく、データの精度が高い。 ● 実際に労働者が働いた時間を正確に把握できるため、いわゆる「サービス残業」時間も含めた労働時間を計測することもできる。また、労働時間以外の、家計生産時間や余暇時間の配分についても詳細に把握することが可能である。 ● 『社会生活基本調査』は 9 月末から 10 月にかけての 9 日間の調査期間において、調査区ごとに指定した連続する 2 日間について個々人が回答する形式となっているため、サンプルサイズは世帯員の約 2 倍を確保することができる。また、すべての曜日について調査を行っており、サンプルサイズを十分にとればその平均は 1 週間当たりの生活行動時間と解釈することができる。 ● OECD で報告されている日本の労働時間の原系列は、事業所調査である『毎月勤労統計調査』によるものであり、世帯統計である『社会生活基本調査』や『労働力調査』で報告されている労働時間とは大きくかい離があることが知られている。一方、米国についても、ホワイトカラー・エグゼンプションにより、全労働者の 4 人に 1 人は労働時間規制の適用除外を受けているため、労働時間を正確に把握することは難しい。 ● 本研究による日米比較では、両国の間で調査時期の違いが排除できないことや、データの中には両国の景気動向の違いも含まれていることには留意が必要。

4. ワークライフバランスと結婚・出産行動に関する先行研究

レポート・論文名		労働時間や家事時間の長い夫婦ほど出生率は低い
著 者		リクルート ワークス研究所 戸田 淳仁 慶應義塾大学 樋口 美雄
掲 載		『ワーク・ライフ・バランスと家族形成』東京大学出版会
出版日		(刊行予定)
統計利用①	統計名	厚生労働省『21世紀成年者調査』第1～3回(2002～04年)
	調査概要	夫の労働時間と夫・妻の家事時間との相関
	使い方等	- 夫の週あたり労働時間の階層別(40時間以下/41・50時間/51時間以上)に夫の家事時間と妻の家事時間をクロス表で検証。 - 主に男性の長時間労働に焦点を当てるため、夫が正社員として就業しているサンプルに限定。第1～3回調査ではサンプルの約8割が正社員。 「平日の育児・家事時間」×5+「休日の育児・家事時間」×2＝「週あたり家事時間」と推計。 - 夫と妻の家事時間は相互作用的であり因果関係を特定できないので、妻の家事負担を被説明変数とする回帰分析は行わず。
統計利用②	統計名	厚生労働省『21世紀成年者調査』第2～4回(2003～05年)
	調査概要	家事・労働時間が妊娠出産経験に与える影響
	使い方等	- 第2回調査での家事時間・労働時間→第3回調査までの間の妊娠出産経験(同様に第3回→第4回)の影響を重回帰(プロビット)分析。 - 第1回→第2回は、第1回調査で育児休業制度の有無に関する変数が採れないため分析せず。 - 第2回(第3回)調査時点で妊娠が判明していたサンプルは、妊娠の事実が家事時間・労働時間に影響し得るので除外。 - 説明変数は、夫の労働時間、妻・夫の家事時間、妻の就業形態、妻の学歴、妻の年齢、夫婦の同居年数、親との同居如何、育休・短時間勤務の利用しやすさ、妻の勤め先規模・種類、妻の勤続年数、妻の職種、夫の勤続年数、夫の学歴。 - 相関があると考えられる労働時間と家事時間を共に説明変数とすることによる多重共線性の恐れに対しては、幾つかのケースに分けることで結果の頑健性を確認。
政府統計に関する言及		特になし

レポート・論文名		女性労働者の活用と出産時の就業継続の要因分析
著 者		恵泉女学園大学専任講師 丸山 桂
掲 載		人口問題研究(J. of Population Problems) 57-2 (2001. 6) pp. 3～18
出版日		2001 年 6 月
統計利用①	統計名	国立社会保障・人口問題研究所『第2回全国家庭動向調査』 個票データ
	調査概要	『第2回全国家庭動向調査』の個票データをもとに、第1子出産時の就業継続の要因分析と、それがその後の収入に及ぼす効果について、分析。
	使い方等	『第2回全国家庭動向調査』（1998年7月実施）のうち、有配偶女性で、第1子出産前に就業をしていた 6039 サンプルを用いる。 - 第1子出産時の就業継続を被説明変数とし、被説明変数として、現在の妻の年齢、第1子出産時の夫の年齢、第1子出産時の妻の年齢、夫の年収、妻の学歴、妻の出産前の仕事の種類、従業先規模、親との同別居という環境要因のほか、意識面の変数を用いてロジスティック回帰分析による第1子出産時の就業継続の要因を行った。

レポート・論文名		夫婦関係満足度とワーク・ライフ・バランス：少子化対策の欠かせない視点
著 者		シカゴ大学教授、RIETI 客員フェロー 山口一男
掲 載		RIETI Discussion Paper Series 06-J-054
出版日		2009 年 11 月
統計利用①	統計名	家計経済研究所『消費生活に関するパネル調査』データ
	調査概要	『消費生活に関するパネル調査』の有配偶女性の標本を用いて、妻の夫婦関係満足度とその主な構成要素である、夫への信頼度と夫への経済力信頼度の出生意欲への影響、妻の夫婦関係満足度と夫への信頼度の関係について分析。妻の夫婦関係満足度はワーク・ライフ・バランスの特徴に大きく依存し、信頼度の決定要因は主にワーク・ライフ・バランスの特徴であることに言及。
	使い方等	妻の夫婦関係満足度の決定要因については、コーホートAについては 1994 年に有配偶の女性 1000 人、コーホートBについては 1997 年に有配偶の女性 201 人、計 1201 人のうち 1 時点しか観察のない 84 人を除く計 1117 人を標本とする。具体的説明変数にはワーク・ライフ・バランス関係の変数として 5 つの説明変数（(1) 夫婦の会話時間（平日）、(2) 夫と大切に過ごす生活時間総計（休日）、(3) 夫の家事分担割合、(4) 夫の育児分担割合、(5) 夫と大切にしている主要生活活動数）を用いて固定効果モデル（fixed effect model）とランダム効果モデルにより分析を行う。

レポート・論文名		少子化の要因：就業環境か価値観の変化か —既婚者の就業形態選択と出産時期の選択—
著 者		お茶の水女子大学生生活科学部 永瀬伸子
掲 載		人口問題研究(J. of Population Problems) 55-2 (1999. 6) pp. 1~18
出版日		1999 年 6 月
調査結果		若年層では夫婦分業といった伝統的結婚観は後退しているが、既婚女性の就業パターンに大きい変化はなく、むしろ近年、育児期の専業主婦化が進み、育児と仕事の専門化の強化が進む変化が見られた。これを説明するために、正規社員と非正規社員の所得水準および時間選択の自由度の格差が大きい日本の労働市場の特性を考慮し、結婚・出産後の就業行動について正規・非正規就業・無業の多項ロジット分析を、また出産時期選択についてサバイバル分析を行ったところ、女性の稼得所得の上昇は結婚後の就業継続を促進するが、出産後の継続には、給与よりも親族の手助け、価値観などが有意な影響を与えていた。育児休業制度の利用は依然低く、賃金水準の上昇が、出産後の就業継続ではなく、生み遅れをもたらしていた。 調査結果は、出産コストを引き下げが少子化対策となりうることを示しており、新しい働き方の道筋が作り出せない限り、結婚と出産の遅れ(と結果としての出生児数の減少)は進展すると思われる。出産を期に就業に戻らない女性の資源の活用の上からも、育児休業の利用によるフルタイムの正社員継続という道筋だけではなく、育児中の仕事のシェアリング(労働時間を半分に減らす働き方の形成と推進)、その一方で3歳未満児を半日程度柔軟に保育できる小規模施設を作ることなど、ワークライフバランスの推進が重要であると示唆している。
統計利用①	統計名	国立社会保障人口問題研究所 出生動向調査 (第11回) (個票データ)
	調査概要	出生動向調査の質問項目のうち、結婚と出産と就業に関する項目から再集計を行い、結婚・出産を境とした従業上の地位の変化、出産退職の進展、育児離職者の労働市場への再参入等を分析。
	使い方等	第 11 回出生動向調査の 8148 サンプルから、9つの結婚観（結婚と出産と就業に関する項目として、結婚年齢、出産児数、出産間隔、出会いのきっかけ、結婚観、夫婦の就業経歴、両親の就業経歴）に関する設問の回答が欠損値でない 7370 サンプルを対象

		に分析。 • 出生動向調査の上記 9 つの結婚観に関する項目を使用し、出産と就業パターンの変化（結婚前の就業上の地位及び結婚直後・第1子出産1年後、現在 30 歳以上で 29 歳までに第1子を出産した者を5歳階級別、学歴別、現在の就業上の地位の変化等）について再集計。 • その他、結婚時の家族形態、乳児の世話の担い手と育児休業法前後の従業上の地位の変化、育児離職者の労働市場への再参入、育児期の就業継続者のその後の就業継続について再集計を行い分析。 • 加えて、結婚・出産後の就業選択、出産時期の選択について、夫の生涯期待所得（夫の学歴、夫の企業規模で推計、なお自営業は雇人 29 人以下に含める。）妻の正社員就業継続または非正規就業による期待生涯所得（妻の学歴、妻の結婚前（出産前）の勤務企業規模と職種、結婚（出産）年齢で代理）、結婚時親と同居世帯、夫が自営業主、1992 年ダミー（育児休業法施行後ダミー）、好み（結婚観の因子分析の3つの結婚観指数、および自分の母親の就業経歴ダミー）を説明変数とし、多項ロジット分析、サバイバル分析によって推計。
--	--	---

レポート・論文名		少子化の決定要因と対策について
著 者		シカゴ大学教授、RIETI 客員フェロー 山口一男
掲 載		山口一男『ワークライフバランス 実証と政策提言』第2章
出版日		2009 年 12 月
統計利用①	統計名	家計経済研究所『消費生活に関するパネル調査』データ
	調査概要	家庭や職場などの社会環境が既婚女性の出産意欲と出生行動にどう影響しているかを分析
	使い方等	• 出産意欲が「是非、欲しい」「条件によっては欲しい」「欲しくない」のそれぞれについて以後 5 年間の出生数を検証し、出産意欲と出生行動の相関を把握。 • 子ども 2 人以下の有配偶女性で、子どもが「欲しくない」と答えた者について、子ども数を唯一の共変数としてその理由の潜在クラス分析を実施。理由項目は、①教育費・養育費の負担が大きいから②広い家が必要だから③仕事を続けたいから④自分自身の生活を大切にしたいから⑤夫との二人の生活を大切にしたいから⑥子どもを一人前に育てるのは容易ではないから⑦夫の育児協力が期待できないから⑧体力的に大変だから⑨出産準備に子どもに生まれるかどうか不安だから。 • 今後子どもがもっと欲しいか否かについての出産意欲（「是非、欲しい」「条件によっては欲しい」「欲しくない」）を従属変数とする累積ロジットモデルで回帰分析。基本的な制御変数は、①既存の子ども数②年齢③末子出産あるいは結婚からの年数④妻の学歴⑤勤め先の従業員規模・種類⑥育児休業制度の有無。